

山梨県介護サービス適正化支援事業費補助金交付要綱

第1条 趣旨

知事は、介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するため、山梨県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）が行う介護サービス適正化支援事業に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては山梨県補助金等交付規則（昭和38年6月20日山梨県規則第25号）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

第2条 交付の対象となる経費及びその補助額

- 1 この補助金は、国保連合会が行う介護保険関連事業のうち、別表に掲げる介護サービス適正化支援のために実施する事業を交付の対象とする。
- 2 この補助金の交付額は、別表の基準額と対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額とする。

第3条 交付の申請

この補助金の交付申請は、第1号様式による交付申請書を別に定める期日までに知事に提出して行うものとする。

第4条 交付の条件

この補助金の交付条件は、次に掲げるとおりとする。

- 1 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更をしようとするときは、変更承認申請書（様式第2号）を提出し、知事の承認を受けること。ただし、補助対象経費の各費目相互間において、いずれか低い額の20%以内を増減させる場合又は補助事業の目的の達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更であって、交付決定を受けた補助金の額の増額を伴わない場合はこの限りではない。
- 2 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、第3号様式による事業中止（廃止）承認申請書により、知事の承認を受けなければならない。
- 3 補助事業が予定の期間中に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、その理由及び事業の遂行状況を記載した書類を速やかに知事に提出し、その指示を受けなければならない。

第5条 補助金の交付

- 1 この補助金の交付は、精算払いとする。ただし、知事が必要と認める場合は、概算払いをすることができる。

2 補助金の概算払いを受けようとする場合は、第4号様式による概算払請求書を知事に提出するものとする。

第6条 実績報告

この補助金の実績報告は、第5号様式による事業実績報告書を事業が完了した日から起算して1か月を経過した日、又は補助金の交付を決定した年度の翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに、知事に提出するものとする。

第7条 額の確定

知事は、前条の報告を受けた場合は、報告書等の書類の審査及び必要に応じて現地調査等を行い、その報告に係る事業の実施結果が補助金の交付決定の内容（第8条第1号に基づく承認をした場合は、その承認した内容）に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、通知するものとする。

第8条 書類の保管

補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を事業完了の年度の翌年度から起算して5年間保管しておかなければならない。

第9条 その他

この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は知事が別に定める。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表

種 目	基 準 額	対 象 経 費
<p>1 介護保険に関する苦情処理体制の整備</p> <p>2 市町村職員等を対象とした研修会の実施</p> <p>3 県、市町村、事業者等に対する情報提供</p> <p>4 苦情処理委員の資質向上</p>	<p>知事が別に定める額</p>	<p>介護サービス適正化支援のために実施する事業に必要な経費 （報酬、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金）</p>

(第1号様式)

平成 第 年 月 日

山梨県知事 殿

代表者 印

平成 年度山梨県介護サービス適正化支援事業費
補助金交付申請書

このことについて、次のとおり補助金を交付されるよう、関係書類を添えて申請します。

- 1 申請金額 金 円
- 2 添付書類
 - (1) 補助金所要額調書(様式1)
 - (2) 事業計画書(様式2)
 - (3) 収入支出予算書(見込書)抄本(様式3)

(第2号様式)

平成 年 月 日
第 号

山梨県知事 殿

代表者 印

平成 年度山梨県介護サービス適正化支援事業費
補助金の変更承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号により交付決定された山梨県介護サービス適正化支援事業費補助金について、次のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 変更の理由
- 2 変更申請金額 金 円
- 3 添付書類
 - (1) 補助金所要額調書(様式1)
 - (2) 事業計画書(様式2)
 - (3) 収入支出予算書(見込書)抄本(様式3)

(第3号様式)

平成 年 月 日
第 号

山梨県知事 殿

代表者 印

平成 年度山梨県介護サービス適正化支援事業費
補助金の事業中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号により交付された山梨県介護サービス
適正化支援事業費補助金に係る事業を中止（廃止）したいので、関係書類を添えて申
請します。

1 中止（廃止）の理由

2 添付書類

- (1) 申請時までの事業の進行状況（事業実績報告書の添付書類を準用）
- (2) その他参考資料

(第4号様式)

平成 年 月 日
第 号

山梨県知事 殿

代表者 印

平成 年度山梨県介護サービス適正化支援事業費
補助金の概算払請求書

平成 年 月 日付け 第 号により交付決定のあった山梨県介護サービス適正化支援事業費補助金について、次のとおり概算払を請求します。

1 概算払請求金額 金 円

2 内訳

補助金交付決定額 ①	既概算交付額 ②	差引額 ①－②＝③	今回概算請求額 ④
円	円	円	円

3 概算払請求の理由

4 支払方法

口座振替 振替先銀行名
預金種別 (当座、普通)
口座名
口座番号

(第5号様式)

平成 年 月 日
第 号

山梨県知事 殿

代表者 印

平成 年度山梨県介護サービス適正化支援事業費
補助金の事業実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた山梨県介護サービス適正化支援事業費補助金の事業実績について、次のとおり関係書類を添えて報告します。

- 1 補助金精算額 金 円
- 2 添付書類
 - (1) 補助金精算書 (様式4)
 - (2) 事業実績報告書 (様式5)
 - (3) 収入支出決算書 (見込書) 抄本 (様式6)

(様式1)

平成 年度山梨県介護サービス適正化支援事業費補助金所要額調書

(単位：円)

事業名	① 総事業費	② 寄付金その他の 収入額	③ 差引額 (①－②)	④ 対象経費の支出 額	⑤ 補助基準額	⑥ 補助金所要額 (③、④、⑤のう ち少ない額)
合 計						

(様式2)

平成 年度山梨県介護サービス適正化支援事業計画書

1 事業計画書

介護サービス適正化支援事業

実施体制	区 分		人 数	備 考
	介護サービス苦情処理委員		名	
	その他		名	
	合計		名	
事業計画	区 分	事業目的及びその実施計画の内容		開催月日等

2 支出予定額内訳書

経費区分	支出予定額	積算内訳
合計		

(様式3)

平成 年度収入支出予算書（見込書）

(収入)

(単位： 円)

款	項	目	節	金 額	説 明
合 計					

(支出)

(単位： 円)

款	項	目	節	金 額	説 明
合 計					

平成 年度山梨介護サービス適正化支援事業に係る収入支出予算書（見込書）の抄本であることを認証します。

平成 年 月 日

代表者

印

(様式4)

平成 年度山梨県介護サービス適正化支援事業費補助金精算書

(単位：円)

事業名	① 総事業費	② 寄付金そ 他の収 入額	③ 差引額	④ 対象経費 の実支出 額	⑤ 補助基準 額	⑥ 補助金所 要額	⑦ 補助金交付 決定額	⑧ 補助金受入 済額	⑨ 差引過不 足額
合計									

③ = ① - ②

⑥ = ③、④、⑤のうち少ない額

⑨ = ⑧ - ⑥

(様式5)

平成 年度山梨県介護サービス適正化支援事業実績報告書

1 事業実績報告書

介護サービス適正化支援事業

実施体制	区 分		人 数	備 考
	介護サービス苦情処理委員		名	
	その他		名	
	合計		名	
事業実績	区 分	事業目的及びその実施計画の内容		開催月日

2 支出額内訳書

経費区分	支出予定額	積 算 内 訳
合 計		(補助金額)

(様式6)

平成 年度収入支出決算書 (見込書)

(収入)

(単位： 円)

款	項	目	節	金 額	説 明
合 計					

(支出)

(単位： 円)

款	項	目	節	金 額	説 明
合 計					

平成 年度山梨県介護サービス適正化支援事業に係る収入支出決算書 (見込書)
の抄本であることを認証します。

平成 年 月 日

代表者

印